

【空港整備事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
稚内空港 就航率改善事業 (H19～H21) 北海道開発局 東京航空局	5年以内	23	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>○事業費:新規評価時:22億円→事業完了時:23億円(照明・無線機材更新の見直し等により工事費が増加)</p> <p>○工 期:変更なし(H19～21年度)</p> <p>○需 要:新規評価時:13.3万人(平成25年度)→事業完了時:11.8万人(平成25年度)※東京路線</p> <p>○就航機材:新規評価時:B767・A320→事業完了時:B767・B737 ※東京路線</p> <p>(事業全体の投資効率性)</p> <p>費用便益費(B/C):1.2 (総便益(B):35億円、総費用(C):30億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>○本事業による制限値の緩和によって、供用開始から平成25年度までに合計47便が欠航を回避。欠航便の救済によって、事業未実施の場合と比較して東京路線の就航率が平均2.26%向上。(到着予定便のダイバード回避、到着予定便の欠航回避、出発予定便の欠航回避)</p> <p>○欠航便の救済により、観光業界やその関連業界に対して、旅客のキャンセルに伴う宿泊先や飲食店の仕入れ損失・空室損失、欠航に伴う航空会社窓口業務の残業、2次交通機関の利用者減少が回避されている。</p> <p>○欠航便の救済により、首都圏への生鮮品等の輸送機会の損失が回避されている。</p> <p>○稚内市内の冬季観光イベントの入込客数増加、冬季観光ツアーにおける稚内空港の利用が見られ、地域の観光事業の通年化が実現されている。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>新規事業採択時は東京路線で年間133千人の利用客が継続する需要であったが、平成25年度実績では118千人となっている。これは、リーマンショック等の社会情勢の変化によって全国的に航空需要が大幅に減少したことが要因と考えられるが、平成21年度以降は回復傾向。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>本事業の実施により、欠航便の救済効果が発現されていることを確認しており、今後も継続的に効果が発現されることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>本事業の実施により、欠航便の救済効果が発現され、環境等への重大な影響も見られないことから、改善措置の必要性はない。なお、今後も利用状況の把握に努めていく。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>特になし</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 空港課 (課長 魚住 聰) 東京航空局 空港部 空港企画調整課 (課長 山崎 恵一)